



赤十字の講習を受けてみませんか？

平成30年度赤十字講習会案内

救急法



救急員養成講習	対象：満15歳以上 受講費用：3,200円 (救急法基礎講習修了者は1,700円)
思わぬ災害、事故、急病にあった人に対して応急手当を行う知識や技術を学びませんか？	
【内容】赤十字救急法救急員について／急病／けが／きずの手当／骨折の手当／搬送／救護	
救急法基礎講習	対象：満15歳以上 受講費用：1,500円
傷病者の観察の仕方及び一次救命処置に関する知識や技術を学びませんか？	
【内容】心肺蘇生／AEDを用いた除細動／気道異物除去	

水上安全法



救助員Ⅰ養成講習	対象：満15歳以上 受講費用：700円 救急法基礎講習修了者対象	※救助員Ⅰ受講に必要な一定の泳力について ・クロール及び平泳ぎで各100m以上 ・クロール又は平泳ぎで500m以上 ・横泳ぎ25m以上 ・立ち泳ぎ3分以上 ・潜行15m以上 ・飛込み1m以上の高さ
水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当の知識や技術を学びませんか？ ※受講に必要な泳力をご確認ください⇒		
救助員Ⅱ養成講習	対象：満15歳以上 受講費用：300円 「救助員Ⅰ」有資格者対象	
海、河川及び湖沼での水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当の知識や技術を学びませんか？		

健康生活支援講習



支援員養成講習	対象：満15歳以上 受講費用：900円
以下の単元(各2時間)を受講者のご都合に合わせて選択受講できます。	
単元1 高齢者の健康と安全	(健康な高齢者を目指して)
単元2 地域における支援活動	(高齢者の理解、車椅子の使い方など)
単元3 日常生活における介護	(介護の留意点、ベッドメイク、移動動作)
単元4 日常生活における介護	(車椅子への移乗、食事、排泄)
単元5 日常生活における介護	(着替え、清潔)
単元6 日常生活における介護	(認知症、ハンドケアなど)

幼児安全法



支援員養成講習	対象：満15歳以上 受講費用：1,800円
子どもに起こりやすい事故の予防と手当、病気への対応を学びませんか？小さなお子様のいらっしゃる保護者、幼稚園・保育園の先生方の受講をお勧めします。	
【内容】子どもに起こりやすい事故の予防／乳幼児の心肺蘇生／AEDを用いた除細動／子どもの応急手当／病気と看病のしかた／災害時の乳幼児支援	

救急法救急員等資格継続研修

対象：平成28年3月31日以前の赤十字救急員等資格取得者で資格取得後2年以上経過し当該資格有効期間内の方

受講費用：800円 ただし、健康生活支援講習支援員については400円

※「救急法救急員等」とは、救急法救急員、水上安全法救助員、健康生活支援講習支援員、幼児安全法支援員のことです。

救急法救急員等資格継続研修は、平成31年3月31日までで廃止となり救急法救急員等の資格認定期限がこれまでの3年間から5年間に変更となりました。これに伴い、平成28年3月31日以前に当該資格を取得された方を対象として実施されるものです。 ◎詳細は裏面電話番号へお問い合わせ下さい。

※各講習ともに全課程修了者には『受講証』を交付します。また、検定を実施し、合格者には『認定証』を交付します。(健康生活支援講習の認定証については希望者のみ)

裏面に講習日程を案内しております。

平成30年度

★各講習とも定員30名（但し、10名未満の場合は開催できません）

講習名	日程	時間	場所	
救急法基礎講習 本講習は厚生労働省が定める一定の頻度で対応することを想定される者のためのAED講習を含みます。	①5/12(土), ②7/7(土) ③9/1(土), ④11/23(金), ⑥H31. 3/2(土)	9:00~16:00	県赤十字会館	
	⑤H31. 2/9(土)	9:00~16:00	薩摩川内会場	
上記日程は「救急法救急員養成講習」の初日に行われる救急法基礎講習も記載していません。				
救急法救急員養成講習	① 5/12(土)・13(日)・19(土)・20(日) : 4日間	9:00~16:00	県赤十字会館	
	② 11/23(金)・24(土)・25(日) : 3日間	9:00~17:30	県赤十字会館	
	③ H31. 2/9(土)・16(土)・23(土) : 3日間	9:00~17:30	薩摩川内会場	
	④ H31. 3/2(土)・3(日)・9(土)・10(日) : 4日間	9:00~16:00	県赤十字会館	
水上安全法	救助員Ⅰ養成講習 7/14(土)・7/15(日)・7/16(月) 救急法基礎講習修了者対象	: 3日間 9:00~17:30	県赤十字会館 (鴨池公園水泳プール使用)	
	救助員Ⅱ養成講習 9/15(土)・9/16(日)・17(月) 「救助員Ⅰ」有資格者対象	: 3日間 9:00~17:00	磯海水浴場	
健康生活支援員養成講習	全単元修了者で検定を希望される方は、下記講習時間終了後、検定を行います。 ▼各単元毎に選択して受講できます！			
	単元1	10/13(土)	10:00~12:00	
	単元2	10/13(土)	13:00~15:00	
	単元3	10/13(土)	15:00~17:00	
	単元4	10/14(日)	10:00~12:00	
	単元5	10/14(日)	13:00~15:00	
	単元6	10/14(日)	15:00~17:00	
幼児安全法支援員養成講習	① 7/26(木)・27(金) : 2日間	9:00~17:00	県赤十字会館	
	② 11/17(土)・11/18(日) : 2日間			
資格継続研修 各日程1日間	救急法救急員	①6/3(日) ②8/26(日) ③10/21(日) ④H31.1/27(日) ⑤H31.3/17(日)	10:00~16:00	県赤十字会館
	水上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ	9/30(日)		
	健康生活支援講習支援員	10/28(日)		
	幼児安全法支援員	6/24(日)		

★会場案内★ ~会場については、変更となる場合がございます。~

○県赤十字会館(下記地図のとおり) ※会場駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上、お越しください。

○薩摩川内会場(薩摩川内市総合福祉会館：薩摩川内市永利町4107-1)

また、記載されている講習会とは別に各団体・グループ等で計画していただきますと、日程調整後、指導員を派遣いたします。(人数：10名以上 時間：90分以上) ※指導員派遣費用を頂く場合があります。(指導員1名につき3,000円~)

◎イベント案内~親子で体験! 『海の安全教室』~水の事故防止等について親子で楽しく学びませんか?

平成30年8月5日(日) 10:00~14:00 於：レインボービーチ(鹿児島市桜島) ※申込等詳細は下記へお問い合わせください。

講習のお申込みは・・・

氏名・住所・生年月日・電話番号・講習名を電話で下記までお知らせ下さい。

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番5号

代表電話：099-252-0600

講習専用：099-256-2099 受付時間：平日9:00~17:00

